

平成30年6月定例会 農林水産常任委員会  
「主要農作物種子法廃止に伴う県の対応について」集中審査の主な質疑・質問等

平成30年7月3日

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	<p>昨年度の常任委員会における種子法廃止に関する議論の内容について、確認したい。</p>
水田農業推進主幹	<p>種子法廃止に伴い、「地方交付税措置の継続を要望すべきではないか」、「民間で育成した品種が入ってこないか」、「民間の事業者による種子独占の可能性はあるのではないか」、「『つや姫』など本県が育成した優良品種が流出するのではないか」などの質問があった。</p> <p>地方交付税については、種子法に代わり、種苗法に基づき措置されること、また、県予算も約1,400万円確保しており、その財源のほとんどが県原種の売上収入であること。民間品種については、既に「ゆめごち」「つくばSD」などが県内で作付されているが、作付面積は約200haと小さいこと。本県育成の品種については、種苗法で育成者権が25年保護されていること。数年前、愛知県の生産者が無許可で種子を増殖した際、種苗法で対応したことなどを答弁した。</p>
船山委員	<p>従前は、種子法及び県の条例に加え、具体の運用を定めた要領で対応していたようだが、種子法廃止後に県が新たに定めた要領は、これらとほぼ同じ内容となっているのか。</p>
水田農業推進主幹	<p>新たに定めた要領は、種子法で定められていたほ場の指定や審査などについて、引き続き行うことを定めており、現在そのように取り組んでいる。</p>
船山委員	<p>法廃止後は要領で対応することとしていたが、新たな条例の制定については検討はなされたのか。</p>
水田農業推進主幹	<p>種子法を根拠としていた条例は、根拠法の廃止に伴い廃止せざるを得なかったが、新たな条例を定めて対応していくかどうかについては、他県の状況等を注視していくこととしていた。一方で、本年3月に入り条例を定めた県がでてきたことや、民間に種子の一部業務を移行するという県も現れ、この辺りから現場の声が変わってきた。</p>
船山委員	<p>本年4月の閉会中常任委員会で質問した際には、要領で対応していくとの答弁であった。条例制定に考え方が変わったのはいつか。</p>
水田農業推進主幹	<p>5月に入りJAグループや生産現場から不安の声が上がり、6月（1日）のJAグループ関係者との意見交換会では、将来に対する不安の声が出され条例制定をお願いしたいとの強い意見があった。その辺りから条例制定についての意識も強くなった。</p>
船山委員	<p>条例制定に考え方が変わったのは6月初め頃か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
水田農業推進主幹	そのとおりである。
船山委員	それまでは要領で対応すると説明してきたが、種子生産を行う上での手続きについて、条例を制定した方がより適切だと判断したということか。
水田農業推進主幹	J Aグループや生産者からは、「要領は県が内部で定めたもの」、「条例は議会の議決を経て制定される。要領では物足りない」という声があり、生産現場の将来にわたる不安の払拭のためには条例化は必要との判断である。
船山委員	要領と条例で実際の運用部分で違いはあるか。
水田農業推進主幹	本年4月1日付けで定め運用している要領は、種子生産・供給等に当たっての具体的な取組内容を定めたもので、今後も活用していきたいと考えている。しかしながら、将来にわたってそのような取組を担保するものが必要で、それが条例ということである。
船山委員	種子法が廃止になって、条例を定め対応していくという県が少なかったのは、農業競争力強化支援法など他の法律との関係での整合を考えてのことではないか。県で条例を定めることで法令と不整合とならないか。
水田農業推進主幹	条例の内容については他県の条例なども参考にしながら研究している。内容については、県の責務が中心になると考えており、その観点からすれば法令との不整合は生じないものとする。
船山委員	J Aグループの要請書が6月22日、代表質問の日に提出された。要請書が代表質問の答弁に影響を与えたということはあるか。
農林水産部長	J A山形中央会等からは、代表質問が終わってから要請書の提出があった。正式に受け取ったのは代表質問の後ではあるが、J Aグループとの色々な話し合いをしていく中で条例化を検討してもらいたいとの声が提出の前からあり、そのような声を踏まえて代表質問での答弁となったものである。
船山委員	種子法廃止後は要領で対応するという方針を県が転換し、条例を制定し対応していくとした段階で、代表質問に答える前に、議会に対し伝えるべきではなかったのか。
農林水産部長	議会から御意見を伺う場面があっても良かったとは思いますが、我々としてはギリギリまで最終的な判断を下すのに時間がかかったことから、このような対応となったものである。
船山委員	これまでの答弁から代表質問での答弁は唐突感を覚えた。昨年の議論は何だったのかと不信感を抱かせるような対応は結構なことではない。信頼関係を維持しながら県政運営を行っていくことが重要である。今後、条例を制定していくことになるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
水田農業推進主幹	生産現場の不安の声が大きいので、不安の声を払拭するために速やかに条例化を検討していく。
船山委員	条例制定はいつ頃を考えているのか。
水田農業推進主幹	生産者等の不安を払拭するためにも、早い段階でと考えている。
船山委員	条例を作ることが重要なのではなく、生産者等の懸念にどのように対応していくかが重要と考えるがどうか。
水田農業推進主幹	種子法に規定されていた項目に加え、種子生産に係る将来にわたる予算の確保や、知的財産の流出などの生産者等の不安の声に対し、その不安を払拭するためにどうすべきかが重要なポイントであると考えている。条例にどのように反映できるかは今後研究していきたい。
船山委員	民間参入の促進について農業競争力強化支援法で掲げられているが、本県の種子の生産・供給体制を強化していくことによって、生産者の信頼を得て低廉かつ優良な種子の供給ができるのではないかと。このような観点から、種子協会や全農山形との連携強化について何か考えはあるか。
水田農業推進主幹	<p>以前は、国の指導もあり奨励品種決定調査に民間品種を入れた経緯もあったが、本県育成品種の方が優れており、奨励品種にはならなかった。今後も、民間から申し出があった場合は奨励品種の調査・決定の中で評価をしていきたい。</p> <p>また、全農山形や種子協会との連携については、新たに種子の需給調整会議を立ち上げ、しっかり連携して取り組んでいくこととしている。</p>
船山委員	今後、条例化すること、種子の生産・供給体制を強化すること、また、民間参入に備えることについて、議会も関わる形で進めていくことが適切であると考えがどうか。
農林水産部長	これから条例の内容について検討していくことになる。また、委員から話があったように民間参入がどのように進むのか分からないといったこともあり、色々な備えをしていく必要がでてくる。時には執行部だけで対応できないものも発生すると思われ、議会の意見も十分お聞きしながら進めていきたい。
船山委員	条例制定については、急ぐ必要もなく、まずは条例を作るということを明確にし、しっかりとした内容を時間をかけて作る方が適切ではないかと意見させてもらおう。

平成30年7月3日

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	<p>イカの不漁もあり、イカの商品の価格が上がったり、販売中止になったものもあるようだ。本県の水揚げの状況はどうか。</p>
水産振興課長	<p>イカについては、2つの漁の方法がある。ひとつは、6月6日に出航式をした中型イカ釣り漁船の漁である。出航以来、まだ入港しておらず、状況が分からないが、石川県の調査船「白山丸」の試験操業によると、あまりよくないという報告もあり、もう一つの漁場である北海道沖の武蔵堆に向かっているようだ。</p> <p>もう一方の小型イカ釣り漁船の方は、箱数で前年比183%、金額で前年比222%と好調である。漁業情報サービスセンターの6月下旬の速報値によると、日本海側の他県では、前年を下回るか前年並みのところが多く、本県沖は今のところ好調と言える。</p> <p>小売価格については、量販店の販売状況を見ると、昨年より割安になっているようだが、この先、中型イカ釣り船の状況次第では、価格は上がっていくかもしれない。</p>
菊池委員	<p>船が入港した場合の経済効果はどうか。また、漁船の酒田港への入港に向けた取組みはどうか。</p>
水産振興課長	<p>1回入港すると数千万の経済効果がある。</p> <p>漁船の酒田港への入港については、酒田市と県漁協が支援を行っており、具体的には、船凍イカ用段ボール1箱100円につき、30円の補助、シャワー、レンタカーの提供、船舶用の給水を無料にするなどの支援を行っている。全国的にこのような支援を行っているところはほとんどない。また、3回入港すると「つや姫」100kg、4回以降は50kgを支給している。</p> <p>県では、公平性の問題もあり、個別の支援はできないが、船主に対する誘致活動を酒田市、県漁協に働きかけ、昨年末に、漁協組合長、酒田市長、私とで、根室、函館などに拠点を置く船主を訪問、誘致を図ってきた。</p>
菊池委員	<p>新しい乗組員や漁業者の確保、就労について、県の取組みはどうか。</p>
水産振興課長	<p>中型イカ釣り船のように長期間上陸しない漁船は若い人から敬遠される傾向がある。県では、就業者を増やすことを念頭に、平成25年度から研修制度を作っており、国は45歳未満の方を対象に150万円の支援を行っている。県では、国の制度では対象にならない45歳以上の方も対象にした県独自の研修制度を実施している。また、研修後、船を持つためのリース支援、独立した場合、就業後3年間で対象とした収入安定対策事業を3点セットで支援している。</p>
菊池委員	<p>取組みの成果はどうか。</p>
水産振興課長	<p>直近5年の状況は、平成25年に18人、26年に7人、27年に17人、28年に7人、29年に6人、合計で55人、平均すると11人となっている。</p> <p>制度をもっと周知しなければならないという指摘を踏まえ、全国に発信してい</p>

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	<p>きたい。</p> <p>最近、燃油が高止まりになっているようだが、状況はどうか。</p>
水産振興課長	<p>漁業用燃油の価格は平成16年以降上昇が顕著となり、20年8月に最高値を記録した。その後、一旦、下降に転じたが、21年から再び上昇傾向に転じ、23年3月から26年12月までは、1リットル当たり80円～100円と高止まりした。その後、27年は、66円～77円、28年は58円～73円、29年は67円～76円と推移しており、30年になって79円～84円と少し高めで推移している。</p> <p>支援策については、国が、22年に漁業経営セーフティーネット構築事業を創設している。国と漁業者が1：1で資金を造成したもので、原油価格が一定基準を超えた場合に、国と漁業者で1：1で補てんされる。特に、原油価格が著しく高騰した場合、国と漁業者で3：1の補てんが行われる場合もある。</p>
菊池委員	<p>本県のアユの遡上状況はどうか。</p>
水産振興課長	<p>天然アユの遡上について、鼠ヶ関川、月光川、最上川で、投網により、また、定められた魚道で調査を行っている。6月20日位までの調査では非常に少ないという結果が出ているが、6月20日以降、小国川漁協から一気に増えたとの情報もあり、解禁後の釣果に期待しているところである。</p>
菊池委員	<p>アユの遡上状況は、どのように調査しているか。</p>
水産振興課長	<p>内水面水産試験場が毎年同じ場所で投網を打ち、一網当たりの採捕尾数を調査している。また、魚道を上ってくるアユをカウンターで数え、魚道を遡上した尾数を推定している。</p>
菊池委員	<p>作業効率を考え、IT技術を使った調査なども検討してほしい。</p>
菊池委員	<p>農作業中の事故の発生状況はどうか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>全治1カ月以上の事故をカウントしている。過去10年間では年間発生件数が最少で6件、最多が34件で、平均17.1件。平成29年は21件発生し、うち死亡4件、今年6月末時点では22件で、うち死亡3件となっている。</p>
菊池委員	<p>事故予防のためどのような対策を行っているか。</p>
技術戦略調整主幹	<p>事故は春作業、さくらんぼ、秋作業の時期に多発するため、当該時期を重点期間として各総合支庁農業技術普及課を中心に、巡回やキャラバン等による農作業事故防止啓発運動を実施している。また県情報サイトでの資料提供やラジオ番組での事故防止啓発を実施している。</p>
菊池委員	<p>労働安全の観点からもGAPの取り組みは重要であると考えますが、GAPの推進に当たって県の課題は何か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農業技術環境課長	①GAPの取り組みに意識が向かない方への意識醸成 ②県普及指導員・JA営農指導員をGAP指導員として育成することによる指導体制の強化 ③国際水準GAPの認証取得について、コンサルタントの指導や認証審査に多額の費用を要するため、躊躇する農業者が多いことの3点が課題であると考えている。
菊池委員	2年後に、県版GAPに取り組む農家の割合が5割、グローバルGAP認証取得66戸という県の目標に対して、進捗状況はどうか。
農業技術環境課長	県版GAPに取り組む農家割合については現時点で35%、国際水準GAPについては46件で、目標とする66件に着実に近づいている。
菊池委員	個人でグローバルGAPを取得することはなかなか大変だと思うが、団体に加盟する人や団体を増やすことで費用が抑えられるのではないか。
農業技術環境課長	参加している数にもよるが、概算で申し上げると、団体認証の場合、個人の場合と比較して、1/5程度に費用を抑えることができるため、団体認証での取得を勧めている。
菊池委員	次代を担う若い世代がGAPを理解し、取り組めるようにするべきと思うが、高等教育におけるグローバルGAP等への取り組みについてどう考えているか。
農業技術環境課長	来月開催される農業教育研究大会で、農林大学校と共に、GAP認証について講師を依頼されるなど、教育現場で機運が高まってきていると思う。関係機関と連携して要請に応えていきたい。
農政企画課長	農林大学校では、昨年度、稲作経営学科の学生が、農林大学校職員やコンサルタントの指導の下、穀物(米)で「ASIAGAP」の認証取得に取り組んだ。GAPの取組みのうち、農薬保管整理整頓や生産履歴管理など米以外の品目にも共通する事項については、他学科の学生も含め全学生が学習した。今年度は、園芸作物(西洋なし)でGAPの認証取得に取り組むこととしている。
菊池委員	第3次農林水産業元気再生戦略にある「再生可能エネルギー導入推進PJ」で実施している小水力発電の取組状況はどうか。
農村企画調整主幹	小水力発電については、農業用水及び農業水利施設を有効に活用し、農業水利施設の維持管理費の軽減や地域の活性化等に資することから、積極的に推進している。これまで県営事業の整備等により、供用開始の目途が立っているものも含め、10施設となっている。
菊池委員	民間発電事業者による小水力発電事業への参入状況はどうか。
農村企画調整主幹	平成29年度より小水力発電事業への参入を希望する民間発電事業者と施設の有効活用を希望する土地改良区とのマッチングを支援している。その結果、2土地改良区が管理する4施設を活用した小水力発電の導入について、2事業者とのマ

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	<p>ツチングに至っている。</p> <p>第3次農林水産業元気再生戦略にある平成32年度の目標値1,700KWの達成見込みについてどうか。</p>
農村企画調整主幹	<p>県営事業等と民間発電事業者による発電の事業着手により、平成32年度までに目標とする1,700KWは達成できる見込みである。</p>
菊池委員	<p>地域によって小水力発電の導入にはバラツキがあると思うが、県内に広く普及していくべきではないか。</p>
農村企画調整主幹	<p>導入箇所については、農業用水路があり上流と下流にある程度の標高差がある場所でないと発電できないため地域差が生じることになるが、小水力の発電機には様々な種類があることから、民間発電事業者との連携事業の活用も含めて県内に広く普及していきたい。</p>
菊池委員	<p>さくらんぼの「山形C12号」の名称募集の応募状況はどうか。</p>
園芸農業推進課長	<p>6月末時点で3,000件を超える応募がある。6月23～24日に開催された「第7回日本一さくらんぼ祭り」の2日間で約2,100件の応募が集まった。インターネットでも約1,000件集まっており、今後もPRしていく。</p>